

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 3 月27日

【会社名】

三菱製紙株式会社

【英訳名】

Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 木 坂 隆 一

【本店の所在の場所】

東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】

(03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】

企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【最寄りの連絡場所】

東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】

(03)5600-1488(代表)

【事務連絡者氏名】

企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年1～3月

(2) 当該事象の内容

当社は、コーポレートガバナンスコードに基づき、今中期経営計画期間中の2028年3月末までに保有株式（みなし保有含む）を純資産の20%以下とすることを目標として保有株式の縮減を進めております。

その一環として、投資有価証券（上場株式6銘柄、非上場株式3銘柄）の売却を行いました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第4四半期連結会計期間において、下記の通り投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

(個別)

投資有価証券売却益 611百万円

(連結)

投資有価証券売却益 3,227百万円

以 上